キャンペーン中!今なら、便利でうれしい アマゾンギフトカードをプレゼント!!

進学で矢板市に 引っ越しをされた皆さんへ!

進学で矢板市に引っ越しをされた皆さんは、 原則、住んでいる寮・アパートなどが新しい住所になります。 忘れずに住民票を移しましょう。

- 〇住民票の手続きは簡単!
 - マイナンバーカードがあれば矢板市役所だけで手続きできます/ 住民票の移し方は裏面をご覧ください。
 - 🛞 住民票を移すとこんな特典があります 🏨

学生寮等矢板市在住学生支援キャンペーン

親元を離れた学生・生徒が矢板市に住民票を移せば、矢板生活を応援するため、

\アマゾンギフトカード10,000円分プレゼント/

- 〇申請期間:令和6年4月1日(月)~令和7年2月28日(金)まで
- 〇 提出資料:キャンペーン申請書、学生証の写し
- ※去年申請した方は、もう一度申請すれば、差額分をプレゼント

矢板市こども医療費助成制度

矢板市に住民票があると、18歳(18歳到達後の3月31日) まで医療機関等の窓口でのお支払いが不要!

〈緊急で現金が手元になくても診てもらえて安心/

- ※ 県外の医療機関等を受診した場合は、医療機関窓口で一旦お支払いいただきます。後日、 領収証を添えて助成申請をいただくことで、口座振込により助成します。
- お子様の健康保険証が社会保険の場合 お子様の住所が矢板市であれば、扶養者の方が市外在住でも本制度を受給 することができます。
- お子様の健康保険証が矢板市以外の<mark>国民健康保険</mark>の場合 お子様の住所が矢板市であっても、本制度を受給することができません。 加入されている国民健康保険の市区町村の制度をご確認ください。



住民票はどうやって移すの?

住民票の手続きは簡単です!

引っ越し前

① 転出届を提出し、転出証明書を受け取る



引っ越し後

② 転出証明書を添え、転入届を提出



- 転入届は、転入した日から14日以内に矢板市に提出してください。
- 〇「マイナンバーカード」の記載事項の変更も必要なので、転入届提出時には、 あわせてマイナンバーカードもお持ちください。
- 〇「マイナンバーカード」があれば、旧住所地への「転入届の特例による転出届」 の郵送または「マイナポータル」を利用したオンライン手続きで、矢板市のみ に出向いて転入手続きすることが可能です。

Q 健康保険証はそのまま使えるの?

社会保険(健康保険)と国民健康保険で異なります!

社会保険(健康保険)の場合

- 〇 保護者(扶養者)が社会保険の場合は、学生・生徒だけが引っ越しをしても、 基本的には新しい保険証が発行されることはありません。これまで使用して いた保険証を継続して使用していただけます。
- ※加入する健康保険組合へ<mark>扶養者の住所変更等の手続き等</mark>をする必要がありますので、 進学に伴う引越しが決まったら、保護者(被保険者)から<mark>健康保険組合に手続きの詳細を確認</mark>してください。
- ※ 社会保険の扶養についての扱いは、保護者が加入している健康保険組合によって扱いが異なるケース(学生のアルバイト、奨学金、仕送り等)がありますので、併せて健康保険組合に扶養の条件を確認してください。

国民健康保険の場合

- <mark>国民健康保険に加入している学生・生徒</mark>が、保護者の扶養に入ったまま引っ越して、一人暮らしなどをする場合、「国民健康保険学生用保険証」などの「離れて暮らす学生用の保険証」を発行してもらう必要があります。
 - ※ この保険証の交付手続きは「学生の転居先の市区町村」ではなく、「保護者の住所がある市区町村」で行いますので注意してください。

矢板市に転入された方へ!

ようこそ矢板市へ! これから新しい土地で生活を始めることは、不安と期待でいっぱいだと思います。

そこで、転入される皆様に矢板市をもっと知っていただくため、

様々な情報を入手できる矢板市のホームページ情報(冊子等)について紹介します。 是非、ご覧になってください! ORコードでホームページにアクセスできます!

矢板市の行政情報(広報紙)

矢板市の生活情報満載の情報紙です。市からの重要なお知らせのほか、各種イベント情報を掲載し、行政区の回覧で配布しています。

※ 市役所、公共施設等で配布しているほか、市HPにも掲載しています。

秘書広報課 **20287**-43-3764



市民生活ガイドブック

これから、矢板市で暮らしていく人のためのガイドブックです。行政情報を中心に、地域情報や生活情報も掲載しています。日々の暮らしにご活用ください。

秘書広報課 **2**0287-43-3764



救急医療等に関する情報

急病や怪我をしてしまった時の対応に役立つ情報や連絡先を掲載しています。

あわせて休日当番医、塩谷地区夜間診察室、市内医療機関などの情報も掲載しています。

健康増進課 **6**0287-43-1118



災害に関する情報

※市HPにも掲載しています。

災害が発生してしまった時の避難の判断基準、避難の注意 点、避難所などの情報を掲載しています。

また、気象情報や避難情報の矢板市メール配信サービスなどの情報も掲載しています。

生活環境課 **☎**0287-43-1114



ごみの分け方・出し方に関する情報

ごみの分け方・出し方の説明に加え、地区ごとのごみ収集カレンダーや、ごみの分別辞典などの情報が掲載されています。

※ ごみ収集カレンダーは市役所でも配布しています。

生活環境課 ☎0287-43-6755



住民票など各種申請に関する情報

転入・転居・転出など住民票関係の手続きや、マイナン バーに関する手続き、その他各種申請に関する情報が掲載 されています。 市民課 **2**0287-43-1117

